

## 第4節 へき地の医療

### 1 現状

- (1) 離島や多くの中山間地域を抱える地理的条件から、本県においては、無医地区\*が14地区（人口2,062人）存在しています（令和4年10月末時点）。
- (2) 県内において無医地区等の地域住民への医療提供を主に担うへき地診療所は28か所、巡回診療やへき地診療所への代診医派遣等を主に担うへき地医療拠点病院\*は8施設あります（令和5年10月1日時点）。
- (3) へき地を有する自治体の保健師が健康相談や訪問指導等により保健指導を行っています。
- (4) へき地診療所において従事する医師の確保が困難なため診療日数の縮小や休止されている状況や、へき地（特に離島）において看護職員不足の状況があります。
- (5) へき地医療を支援する中核的な病院でも、医師不足により十分な支援ができない状況にあります。

### 2 課題

#### (1) へき地診療・へき地診療の支援医療

- ア へき地医療を担う医療従事者（医師、看護職員等）の確保を図る必要があります。
- イ へき地医療においては、内科及び総合診療科のみならず、それ以外の専門医療の確保を図る必要があります。
- ウ 今後、医療依存度の高い中重度患者の増加が見込まれることから、訪問看護の充実を図る必要があります。
- エ へき地診療所の支援や巡回診療等の実施のため、へき地医療拠点病院の整備及び充実を図る必要があります。
- オ へき地医療を担う医師の負担軽減のための支援が求められています。
- カ 通院困難者に対し、巡回診療や訪問診療、患者輸送等による医療機関までの定期的な交通手段の確保が求められています。
- キ へき地医療を担うへき地医療拠点病院へ診療支援を行う必要があります。

#### (2) 保健指導

離島などでは、保健師の定着と保健指導体制の強化を図る必要があります。

#### (3) 福祉

今後、へき地における高齢化の一層の進展に伴い、高齢者割合の増が見込まれることから、高齢者福祉を受けられる体制確保を図る必要があります。

## 3 目指す状態（最終アウトカム）

へき地に暮らす住民が必要に応じ適切な医療を受けながら住み慣れた地域で生活することができる。

目指す状態を達成するための中間成果（中間アウトカム）	個別施策により直接得られる成果（初期アウトカム）
<p>【医療（へき地診療・へき地診療の支援医療）】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 へき地の住民が一般的な医療（外来診療や在宅医療等）を受けることができる。</li> <li>2 へき地の住民が必要に応じ専門医療（注）を受けることができる。</li> <li>3 緊急を要する場合、救急医療を受けることができる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 へき地において巡回診療等を実施する医療機関が整備されている。</li> <li>2 へき地診療所等におけるオンラインでの診療など、効果的なデジタル技術の活用によりへき地での医療提供体制が確保できている。</li> <li>3 へき地診療所及びへき地医療拠点病院等により、診療体制が確保されている。</li> <li>4 へき地医療拠点病院等によるへき地診療所等への代診医等の派遣（継続的な医師派遣も含む）及び技術指導、援助が行われている。</li> <li>5 へき地における専門医療が確保できている。</li> <li>6 へき地における救急医療が確保できている。</li> <li>7 へき地において医療を提供する医療従事者が確保されている。</li> <li>8 医療や福祉を受けるための住民の交通手段が確保されている。</li> <li>9 へき地医療に対する行政による適切な支援が実施されている。</li> </ol>
<p>【保健指導】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 へき地の住民が保健指導等を受け、健康管理をすることができる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 へき地において、地域住民への保健指導の実施体制が確保されている。</li> <li>2 保健指導の参加状況を保険者において把握できている。</li> </ol>
<p>【福祉】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 へき地住民が住み慣れた地域で高齢者福祉を受けることができる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者の自立した日常生活に向けた支援がされている。</li> <li>2 住み慣れた地域で安心して生活できる体制が構築できている。</li> <li>3 在宅医療・介護連携が推進されている。</li> <li>4 認知症の人やその家族を支える「共生」と「予</li> </ol>

	<p>防」の取組が実施されている。</p> <p>5 介護人材等の確保・定着及び介護現場の業務効率化がなされている。</p>
--	--

(注) 専門医療とは、日本専門医機構の専門医制度で認定されている 19 の基本領域のうち、内科及び総合診療科以外の診療科を指すものとする。

#### 4 個別施策

##### (1) 医療（へき地診療・へき地診療の支援医療）

- ア 無医地区及び無歯科医地区\*の医療を確保するため、へき地診療所（国民健康保険直営診療所を含む。）及び過疎地域等特定診療所の整備を促進します。
- イ へき地医療拠点病院の整備を促進します。
- ウ 無医地区及び無歯科医地区への巡回診療を行う巡回車の整備を促進します。
- エ へき地医療における情報通信機器等の整備を促進します。
- オ へき地におけるオンライン診療体制構築を促進します。
- カ へき地医療を担う医師の負担軽減のため、診療所医師等の派遣要請のある医療機関へ短期派遣する取組を支援します。
- キ へき地診療所及びへき地医療拠点病院による巡回診療、訪問診療及び訪問看護の拡充を促進します。
- ク へき地医療に関して一定の実績を有するものとして認定を受けた社会医療法人\*が行うへき地診療所やへき地医療拠点病院への医師派遣の実施を促進します。
- ケ へき地における専門医療医師の確保・育成を図ります。
- コ へき地医療拠点病院等における専門医療に係る巡回診療や医師派遣を促進します。
- サ 夜間及び休日における医療確保のための医療機関の連携を促進します。
- シ 圏域内の連携強化によるドクターヘリの円滑かつ効果的な利用を図ります。
- ス AI 救急相談アプリや救急医療電話相談の普及啓発を行います。
- セ へき地医療を担う医療従事者の確保及び育成を図ります。
- ソ へき地患者輸送車等の整備を促進します。
- タ 地域医療支援病院\*等によるへき地医療拠点病院等への支援策の検討・導入を進めます。
- チ へき地医療拠点病院からへき地診療所への医師及び看護師等の派遣の調整やへき地医療従事者に対する研修等の広域的なへき地医療支援対策の検討・導入を進めます。
- ツ 地域医療支援センターにおけるへき地医療体制に係る総合的な企画・調整を行います。

**(2) 保健指導**

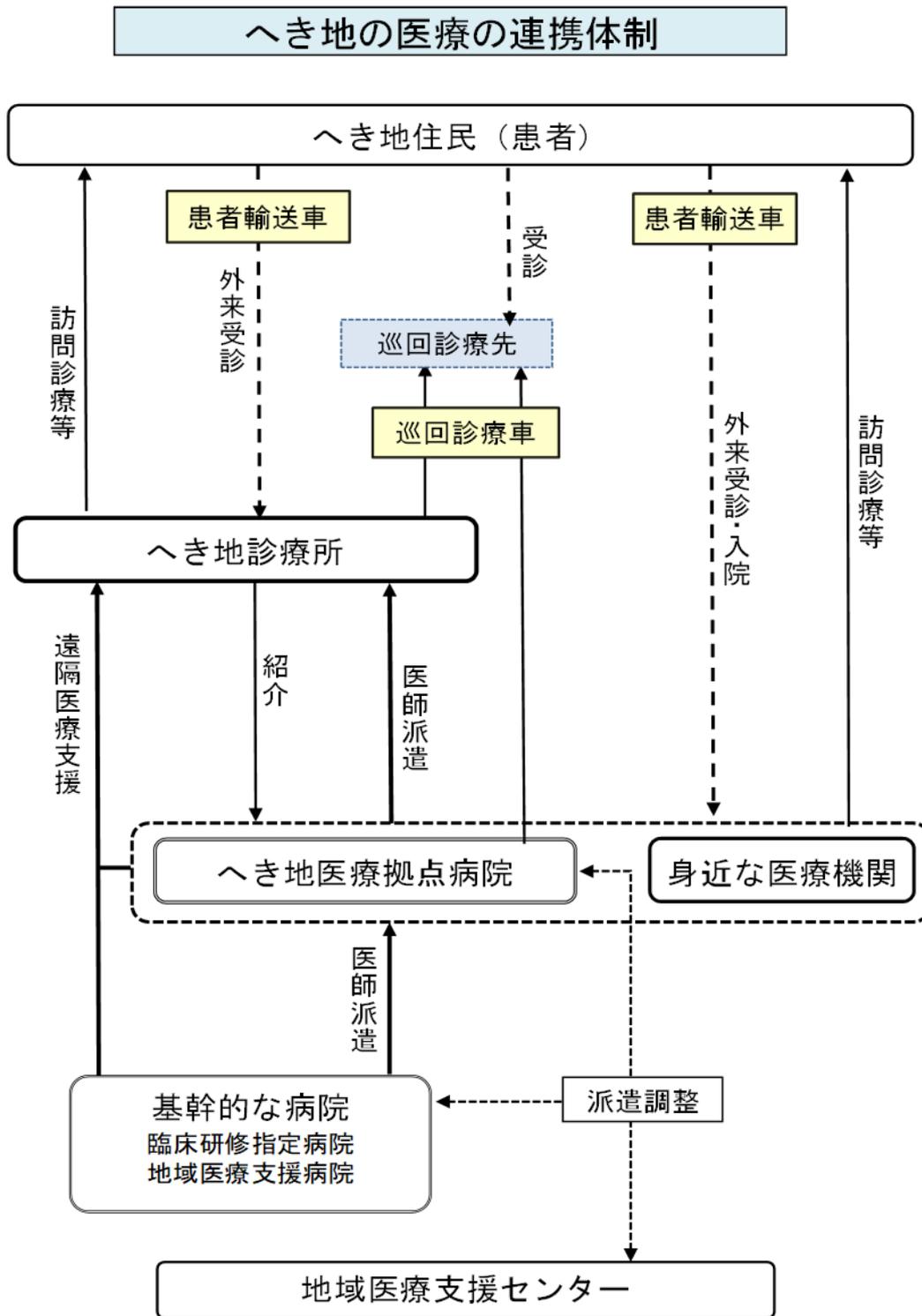
ア 地域の健康課題を十分に把握し、実情に応じた保健指導を計画的に行えるよう、当該市町村とへき地診療所等との連携体制を推進します。

イ 住民自ら健康増進や疾病予防に配慮した生活習慣が持てるよう、保健指導を通じた住民参加による健康づくり対策を推進します。

ウ 離島などで保健師による保健指導体制の強化が図れるよう支援します。

**(3) 福祉**

新潟県高齢者保健福祉計画に定める、基本的な方向に基づく施策を展開します。



## 「へき地の医療」の医療連携体制において必要となる医療機能

区分	医療機能	各医療機関等に求められる事項	医療機関等の例
保健指導	へき地における保健指導の機能	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保健師等が実施し、必要な体制が確保できていること。</li> <li>2 地区の保健衛生状態を十分把握し、保健所及び最寄りのへき地診療所等との緊密な連携のもとに計画的に地区の実情に即した活動を行うこと。</li> </ol>	市町村 等
へき地診療	へき地における診療の機能	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 プライマリケアを実践する医師等がいること（訪問看護等のコメディカルを含む。）又は巡回診療・訪問診療を実施していること。</li> <li>2 へき地医療拠点病院等と常時連絡が取り合える関係にあること。</li> </ol>	へき地診療所、過疎地域等特定診療所 等
へき地診療の支援医療	へき地の診療を支援する医療の機能	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 へき地医療拠点病院において、へき地診療所等への医師及び看護師等の派遣（代診医等の派遣を含む。）、へき地従事者に対する研修、遠隔診療支援等の診療支援事業等の各種事業を行い、へき地における住民の医療を確保すること。</li> <li>2 地域医療支援病院において、地域の実情に応じて医師派遣や施設・設備の共同利用等の実施により各種の診療支援を行うこと。</li> </ol>	へき地医療拠点病院、地域医療支援病院 等
行政機関等の支援	行政機関等によるへき地医療の支援	地域保健医療計画の策定及びそれに基づく施策を実施していること。	県
		ドクターヘリを運航し、治療開始時間の短縮や高次医療機関への迅速な搬送を実施すること。	ドクターヘリ基地病院

※ 二次保健医療圏ごとの具体的な医療機関名については、毎年度見直しを行い、県のホームページ等で公表。  
<http://www.pref.niigata.lg.jp/fukueihoken/1230062477639.html>

## 第8次保健医療計画(へき地医療)ロジックモデル

番号	D 個別施策	番号	C 初期アウトカム
----	--------	----	-----------

## 【医療(へき地診療及びへき地診療の支援医療)】

## 〔医療機関・設備(ハード)〕

個別施策		初期アウトカム	指標
1	へき地診療所(国民健康保険直営診療所を含む。)及び過疎地域等特定診療所整備の促進	へき地において巡回診療等を実施する医療機関が整備されている	へき地診療所数
2	へき地医療拠点病院整備の促進		へき地医療拠点病院数
3	無医地区等への巡回診療を行う巡回車整備の促進		

## 〔医療提供体制(ソフト)〕

## ●ICT活用

個別施策		初期アウトカム	指標
4	へき地医療における情報通信機器等の整備の促進	へき地診療所等におけるオンラインでの診療など、効果的なデジタル技術の活用によりへき地での医療提供体制が確保できている	へき地診療所のへき地住民に対するオンライン診療の活用「有」の割合
5	へき地におけるオンライン診療体制構築の促進		へき地医療拠点病院のICTによるへき地診療所等への診療支援実績「有」の割合
6	AI救急相談アプリの普及啓発		

## ●外来・在宅医療

個別施策		初期アウトカム	指標
7	へき地医療を担う医師の負担軽減のため、診療所医師等の派遣要請のある医療機関への短期派遣の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>へき地診療所及びへき地医療拠点病院等により、診療体制が確保されている</li> <li>へき地医療拠点病院等によるへき地診療所等への代診医等の派遣(継続的な医師派遣も含む)及び技術指導、援助が行われている</li> </ul>	1週間の開院日数4日以上へのき地診療所の割合
8	へき地診療所及びへき地医療拠点病院による巡回診療、訪問診療及び訪問看護の拡充促進		へき地診療所の行う巡回診療の人口あたり受診者延べ数
9	へき地医療に関して一定の実績を有するものとして認定を受けた社会医療法人が行うへき地診療所やへき地医療拠点病院への医師派遣の実施促進		へき地診療所の訪問診療又は往診の実績「有」の割合

番号 B 中間アウトカム

番号 A 最終アウトカム

	中間アウトカム	指標
1	へき地の住民が必要な医療を受けられている	
	・へき地の住民が一般的な医療(外来診療や在宅医療等)を受けることができる	巡回診療が行われているへき地の割合
	・へき地の住民が必要に応じ専門医療(注1)を受けることができる	最寄り病院又は診療所において専門医療(注1)の診療が可能であるへき地の割合
	・緊急を要する場合、救急医療を受けることができる	最寄り病院が24時間連絡体制をもつへき地の割合

	最終アウトカム	指標
1	へき地に暮らす住民が必要に応じ適切な医療を受けながら住み慣れた地域で生活することができる	へき地診療所数(再掲)
		へき地医療拠点病院数(再掲)

(注1) 専門医療：  
日本専門医機構の専門医制度で認定されている19の基本領域のうち、内科及び総合診療科以外の診療科を指すものとする。

第8次保健医療計画(へき地医療)ロジックモデル

番号	D 個別施策	番号	C 初期アウトカム
----	--------	----	-----------

【医療(へき地診療及びへき地診療の支援医療)】

指標
へき地診療所の訪問看護の実績「有」の割合
へき地診療所の看取りの実績「有」の割合
へき地医療拠点病院の中で主要3事業(へき地医療拠点病院におけるへき地への巡回診療、へき地診療所等への医師派遣及び代診医派遣)の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合:100%
へき地医療拠点病院の医師派遣実績「有」の割合
へき地医療拠点病院の代診医派遣の実績「有」の割合
へき地医療拠点病院の巡回診療の人口あたり受診者延べ数
へき地医療拠点病院の訪問診療又は往診の実績「有」の割合
へき地医療拠点病院の訪問看護の実績「有」の割合
へき地医療拠点病院の看取り実績「有」の割合

●専門医療

	個別施策	初期アウトカム	指標
10	へき地における専門医療医師の確保・育成	4 へき地における専門医療(注1)が確保できている	へき地の最寄り病院のうち専門医療(注1)の診療科を実施している病院の割合
11	へき地医療拠点病院等における専門医療に係る巡回診療、医師派遣の促進		

●救急医療

	個別施策	初期アウトカム	指標
12	夜間及び休日における医療確保のための医療機関の連携促進	5 へき地における救急医療が確保できている	へき地の最寄り病院のうち24時間連絡体制をもつ病院の割合
13	圏域内の連携強化によるドクターヘリの円滑かつ効果的な利用		へき地医療拠点病院のウォークインも含めた応需率(注2)
14	AI救急相談アプリや救急医療電話相談の普及啓発		

番号	B 中間アウトカム	番号	A 最終アウトカム
----	-----------	----	-----------

(注2)ウォークインも含めた応需率=受入数/要請数

①要請数(個人) =当直日陸の取扱患者の個人の数(a) + 各科外来での救急対応リストの個人の拒否件数(b)

②要請数(救急車)=救急搬送連絡票の枚数(c) + 各科外来での救急対応リストの救急車の拒否件数(d)

①に係る応需率= $a/(a+b)$

②に係る応需率= $c/(c+d)$

第8次保健医療計画(へき地医療)ロジックモデル

番号	D 個別施策	番号	C 初期アウトカム
----	--------	----	-----------

●人材

	個別施策		初期アウトカム	指標
15	へき地医療を担う医療従事者の確保及び育成	→ 6	へき地において医療を提供する医療従事者が確保されている	へき地診療所の医師数 へき地診療所の医師数(医師派遣・代診医派遣によるもの) へき地診療所における医師以外の医療従事者数(歯科医師・看護師・薬剤師等) 医学生のへき地医療実習等への関与「有」のへき地診療所・へき地医療拠点病院の割合 へき地医療を経験できる初期臨床研修プログラム「有」のへき地診療所の割合 総合的な診療能力を有する医師を養成する事業「有」のへき地医療拠点病院の割合 へき地診療所・拠点病院の医師、看護師のうち訪問診療・訪問看護・巡回診療に携わる者の数及び割合

〔交通手段〕

	個別施策		初期アウトカム	指標
16	へき地患者輸送車等整備の促進	→ 7	医療や福祉を受けるための住民の交通手段が確保されている	へき地患者輸送車輸送が実施されているへき地の割合

〔行政機関等の支援〕

	個別施策		初期アウトカム	指標
17	地域医療支援病院等によるへき地医療拠点病院等への支援策の検討・導入の実施	8	へき地医療に対する行政による適切な支援が実施されている	へき地医療WGの開催回数
18	医師及び看護師等の派遣の調整や医療従事者に対する研修等の広域的なへき地医療支援対策の検討・導入の実施			地域医療対策協議会の開催回数
19	地域医療支援センターにおけるへき地医療体制に係る総合的な企画・調整			

番号	B 中間アウトカム
----	-----------

番号	A 最終アウトカム
----	-----------

## 第8次保健医療計画(へき地医療)ロジックモデル

番号	D 個別施策	番号	C 初期アウトカム
----	--------	----	-----------

## 【保健指導】

	個別施策	初期アウトカム	指標
20	市町村とへき地診療所等の連携促進	9 <ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地において、地域住民への保健指導の実施体制が確保されている</li> <li>・保健指導の参加状況を保険者において把握できている</li> </ul>	健康相談・健康教育の実施体制「有」のへき地の割合
21	保健指導を通じた住民参加による健康づくり対策の推進		
22	離島等における保健師による保健指導体制の構築促進		
			健康診断の実施体制「有」のへき地の割合

## 【福祉】

	個別施策	初期アウトカム	指標
23	※高齢者保健福祉計画に定めるとおりとする	→ 10 <ul style="list-style-type: none"> <li>次の事項が達成できている</li> <li>・高齢者の自立した日常生活に向けた支援</li> <li>・住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築</li> <li>・在宅医療・介護連携の推進</li> <li>・認知症の人やその家族を支える共生と予防の取組</li> <li>・介護人材等の確保・定着及び介護現場の業務効率化</li> </ul>	→

番号	<b>B 中間アウトカム</b>
----	------------------

番号	<b>A 最終アウトカム</b>
----	------------------

	中間アウトカム	指標
2	へき地の住民が保健指導等を受け、健康管理をすることができている	へき地住民の健康診断受診率

	中間アウトカム	指標
3	へき地住民が住み慣れた地域で高齢者福祉を受けることができている	







第8次地域保健医療計画「へき地医療」指標

No.	アウトカム	指標名	定義	調査名	調査年	単位	新潟県		(参考) 二次医療圏						(参考) 全国			
							目標値 (R11)	現状値	下越	新潟	奥平	中越	魚沼	上越		佐渡		
6	へき地において医療を提供する医療従事者が確保されている	総合的な診療能力を有する医師を養成する事業「有」のへき地医療拠点病院の割合	調査項目「総合的な診療能力を有する医師を養成する事業の有無」について「有」の拠点病院の割合	へき地医療現況調査	令和4年度	%	増加	14.3%										
		へき地診療所・拠点病院の医師、看護師のうち訪問診療・訪問看護・巡回診療に携わる者の数及び割合		独自調査、現況調査		%	増加											
7	医療や福祉を受けるための住民の交通手段が確保されている	へき地患者輸送車輸送が実施されているへき地の割合	患者輸送の「運行日数(日/週)」が0超の無医地区等の割合	無医地区調査	令和4年度	%	増加	45.8%										
8	へき地医療に対する行政による適切な支援が実施されている	へき地医療WGの開催回数		独自調査	令和4年度	回	増加	0										
		地域医療対策協議会の開催回数		独自調査	令和4年度	回	増加	3										
9	・へき地において、地域住民への保健指導の実施体制が確保されている ・保健指導の参加状況を保険者において把握できている	健康相談・健康教育の実施体制「有」のへき地の割合	「健康相談」の実施回数が0超であるへき地の割合	無医地区調査	令和4年度	%	増加	31.3%										
			「健康教育」の実施回数が0超であるへき地の割合	無医地区調査	令和4年度	%	増加	35.4%										
		健康診断の実施体制「有」のへき地の割合	「健康診断」の実施回数が0超であるへき地の割合	無医地区調査	令和4年度	%	増加	16.7%										
10	次の事項が達成できている ・高齢者の自立した日常生活に向けた支援 ・住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築 ・在宅医療・介護連携の推進 ・認知症の人やその家族を支える共生と予防の取組 ・介護人材等の確保・定着及び介護現場の業務効率化	-	-	-	-	-	-											

(注1) 専門医療：日本専門医機構の専門医制度で認定されている19の基本領域のうち、内科及び総合診療科以外の診療科を指すものとする。

(注2) ウォークインも含めた応需率=受入数/要請数

①要請数(個人)=当直日誌の取扱患者の個人の数(a)+各科外来での救急対応リストの個人の拒否件数(b)  
②要請数(救急車)=救急搬送連絡票の枚数(c)+各科外来での救急対応リストの救急車の拒否件数(d)

①に係る応需率=a/(a+b)  
②に係る応需率=c/(c+d)

# 第8次新潟県保健医療計画（へき地医療）ロジックモデル（概要版）

個別施策

初期アウトカム

中間アウトカム

最終アウトカム

## 【保健指導】

- ・市町村とへき地診療所との連携促進
- ・保健指導を通じた住民参加の健康づくり対策
- ・離島等における保険指導体制

へき地において、地域住民への保健指導の実施体制が確保されている。

保健指導の参加状況を保険者において把握できている

へき地の住民が保健指導等を受け、健康管理をすることができている

へき地に暮らす住民が必要に応じ適切な医療を受けながら住み慣れた地域で生活することができている

## 【医療機関・設備（ハード）】

- ・へき地診療所等の整備促進
- ・へき地医療拠点病院の整備促進
- ・巡回診療車整備促進

へき地診療所等におけるオンラインでの診療など、効果的なデジタル技術の活用によりへき地での医療提供体制が確保できている

へき地住民が必要な医療を受けられている

## 【医療提供体制（ソフト） 外来・在宅医療】

- ・診療所への短期医師派遣
- ・巡回診療、訪問診療等の拡充
- ・社会医療法人が行うへき地診療所等へ医師派遣の実施

へき地診療所及びへき地医療拠点病院等により、診療体制が確保されている

へき地医療拠点病院等によるへき地診療所等への代診医等の派遣（継続的な医師派遣も含む）及び技術指導、援助が行われている

へき地の住民が一般的な医療（外来診療や在宅医療等）を受けられている

## 【医療提供体制（ソフト） 専門医療】

- ・専門医療医師の確保・育成
- ・へき地医療拠点病院等における専門医療に係る巡回診療、医師派遣の促進

へき地における専門医療が確保できている

へき地の住民が必要に応じ専門医療を受けられている

## 【医療提供体制（ソフト） 救急医療】

- ・夜間及び休日における医療確保のための医療機関の連携促進
- ・ドクターヘリの効果的な利用
- ・AI救急相談アプリや救急医療電話相談の普及啓発

へき地における救急医療が確保できている

緊急を要する場合、救急医療を受けられている

## 【医療提供体制（ソフト） 人材】

- ・医療従事者の確保・育成

へき地において医療を提供する医療従事者が確保されている

## 【医療提供体制（ソフト） ICT活用】

- ・情報通信機器の整備
- ・オンライン診療体制の構築
- ・AI救急相談アプリや救急医療電話相談の普及啓発（再掲）

へき地診療所等におけるオンラインでの診療など、効果的なデジタル技術の活用によりへき地での医療提供体制が確保できている

## 【交通手段】

- ・へき地患者輸送車等整備の促進

診療を受けるための住民の交通手段が確保されている

## 【行政機関等の支援】

- ・情報通信機器の整備
- ・オンライン診療体制の構築
- ・AI救急相談アプリや救急医療電話相談の普及啓発（再掲）

へき地診療所等におけるオンラインでの診療など、効果的なデジタル技術の活用によりへき地での医療提供体制が確保できている

## 【福祉】

- ・（高齢者保健計画で定める）

高齢者の自立した日常生活に向けた支援が図られている 等

へき地住民が住み慣れた地域で高齢者福祉を受けられている